

議会の動き・6月定例会

根岸小増
築工事費

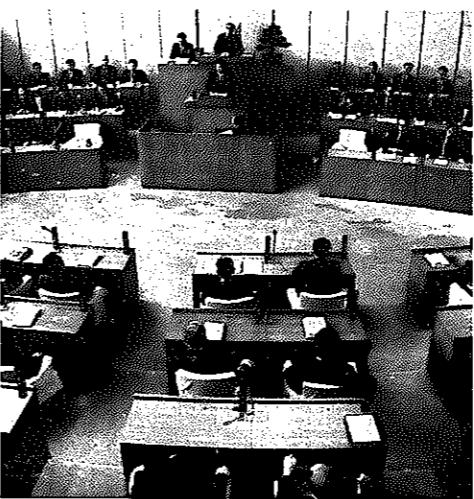
1億3,400万円を補正

平成五年第四回市議会定例会は、六月十八日から二十五日まで開かれ、提案された五議案を審議。全議案を可決しました。一般会計予算では、一億四千九百七十万七千円を追加補正。予算総額を百六億九千七百七十万七千円としました。

可決された主な議案

- 白根市水田農業確立特別対策事業基金条例の廃止

白根市職員の休日、休暇に関する条例の一部改正



白血病などの血液難病の治療に有効な骨髓移植を推進する目的で、市職員が骨髓液の提供者となり検査や入院を行う場合は特別休暇とするため、条例を一

部改正しました。

- 白根市水田農業確立特別対策事業基金条例の廃止

この条例は、平成二年から四年にかけて水田農業確立後期対策の円滑な推進を図るため、平成元年度に国から交付された三千百四十四万八千円を基金として積み立てる目的で、平成二年三月に制定したもの。この基金は、一般会計へ繰り入れし、全額の執行が終わつたことから、条例を廃止しました。

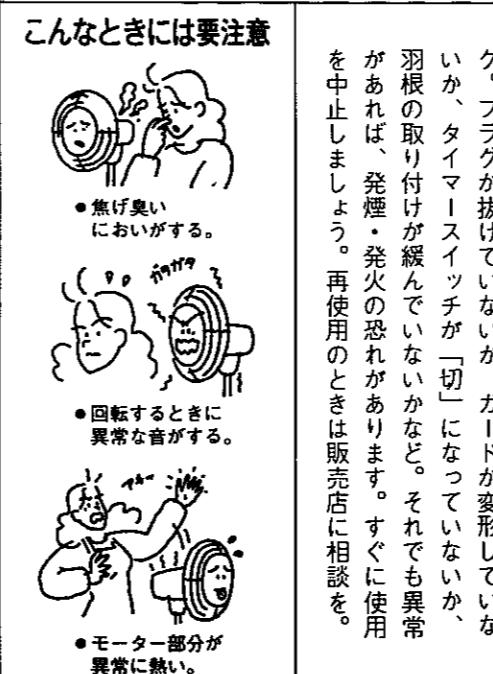
●平成五年度一般会計補正予算（第一号）

歳入歳出にそれぞれ一億四千九百七十万七千円を追加し、予算総額を百六億九千七百七十万七千円としました。また、平成七年四月に柏崎一小学校の増築工事費の追加。岸小学校の増築工事費の追加。童数が急増し、教室が不足しているため、緊急に増築を行いました。同小学校は、児童数が急増し、教室が不足しているため、緊急に増築を行いました。また、平成七年四月に柏崎一小学校の増築工事費の追加。岸小学校の増築工事費の追加。童数が急増し、教室が不足しているため、緊急に増築を行いました。同小学校は、児

●平成五年度老人保健特別会計補正予算（第一号）

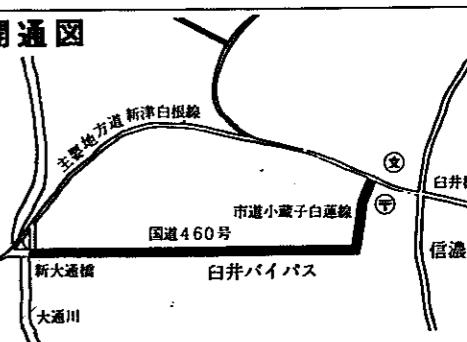
歳入歳出にそれぞれ八百九十万四千円を追加し、予算総額を二十五億一千四百八十四万四千円としました。これは、平成四年度の決算見込みで、五百四十七万一千円の残額が予定されることから、支払基金、国、市へ、それぞれの負担割合に応じて精算還付するものです。

●扇風機は使用前に必ず点検を！



臼井バイパスが開通

7月5日、国道460号（通称・臼井バイパス）の一部と市道小藏子白蓮線の2路線が開通。新大通橋から臼井郵便局わきまでの2kmが通行可能となりました。



お知らせ市場

産業まつり出品者募集

白根市産業祭り推進協議会では、第4回「しろね産業まつり」の開催を記念して、産業祭典の振興と地域の活性化を図るものであります。産業まつりは、市内の農業、工業、商業の全産業が参加する産業の祭典。産業の振興と地域の活性化を図るものであります。

□とき 10月2日(土)～3日(日)

□ところ カルチャーセンター

□対象者 市内に事業所がある法人・団体と常設店舗がある個人営業者

□品目 品目の展示・実演(1コマ)

3・6時×2・7時) (2)即売(

1ナード) 市内の特産品(農水産

ガス・水道工事は公認工事店でご協力ください

ガス・水道工事は公認工事店で

申込期限 10月2日(土)～3日(日)

□ところ (市役所商工観光課内・☎ 373-2111(内307))

□対象者 市内に事業所がある法人・団体と常設店舗がある個人営業者

□品目 品目の展示・実演(1コマ)

3・6時×2・7時) (2)即売(

1ナード) 市内の特産品(農水産

物、菓子、食料品、衣料品など)

や市の商店の販売品(1コマ)

12・7時×1・8時) (3)実演

コマ)(2・7時×1・8時)

2コマ以上の中申し込みもできます。ただし申し込み多數の場合

は調整します。□出品料

1万円 (2)(3) 3,000円 □

申込期限 8月10日(火) □申込

先 産業祭り推進協議会事務局

(市役所商工観光課内・☎ 373-

2111(内307))

相談

●家庭児童相談

家庭でお子さんの養育などで困っている人や悩んでいる人は、お気軽に相談してください。

□とき 毎週水曜日 午後1時～3時

□ところ 老人福祉センター

□問い合わせ 同センター (☎ 373-3989)

□相談内容 店舗改装、商品構成、設備投資などを経営全般に関すること

□相談申込み 毎月行っています。

□相談方法 ください □相談方法 専門家

直接お店に出向いて相談を受けます。時間は2時間程度。料金無料

□問い合わせ 白根商工会 (☎ 373-4181)

ガス水道局では、施設の維持管理のためガス管・水道管の管路調査を行います。本管や支管の位置確認のため、皆さんのお宅の敷地内で作業することもあります。ご協力を願っています。

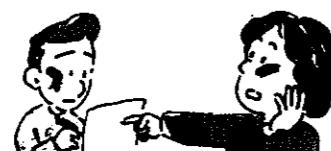
ガス水道局は、施設の維持管理のためガス管・水道管の管路調査を行います。本管や支管の位置確認のため、皆さんのお宅の敷地内で作業することもあります。ご協力を願っています。

検査員は「白根市ガス水道局」

⑤警察官に事故証明をもらう 後で加害者に損害賠償を請求するときや国保で治療を受けるとき、労災保険などの請求をするときに必ず必要になってくる。



③目撲者の証言をもらう 目撲者がいれば、住所・氏名・目撲談などをメモしておく。



①同乗者の救護 自分は軽傷で、同乗者が重傷を負ったような場合は、何よりも救護を最優先する。



国保と交通事故に遭つたら

⑥軽いケガであっても医師の診断を後遺症の心配があるので必ず行なう。



④相手方を確認する 車のナンバー、色、型、名称、運転者の氏名(免許証により確認)、住所、勤務先、自動車損害賠償責任保険の会社名・証書番号など。

②現場保存 交通が激しい所での現場保存は難しいが、なるべく事故が起きた状態のまま保存するように適切な措置をする。車や物を動かす場合、タイヤのスリップ痕や事故地点には印を付けておく。